

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各企業は、従来障害者が行っていた業務の減少や、在宅勤務の増加等に対応する必要に迫られていることがうかがえる。こうした中、各企業の工夫により、職務転換や新たな職域開発、心身に不調をきたした障害者への対応を行う事例がみられた。
- また、支援機関の支援により職務転換や不調になった障害者に対応した例もあり、必要に応じて支援機関を活用することが重要であると考えられる。
- 障害者雇用率0.1%引上げに当たっても、支援機関を活用し、障害者の雇い入れに至った例もある。

職務転換・新たな職域開発等を行った事例

新型コロナウイルス感染症の影響による出社制限などにより事務補助や郵便等の業務が減少した一方で、感染拡大防止のための消毒を含む清掃業務や、在宅勤務に対応するため書類をPDF化する業務等を新たに行うなどの対応が見られた。

このほか具体的には以下のような取組の例があった。

○企業が障害者の職域開発を行った例

- ・ e-Learningを使って在宅の障害者がシステムエンジニアとしてスキルを磨き、在宅勤務社員として雇用される技能向上を支援する仕組みを考案・実施し、在宅勤務態勢が整った障害者から採用した。

○障害者の能力にマッチングした職務を付与した例

- ・ 親会社より、これまで集合形式で実施している研修をeラーニング形式で実施するための教材作成依頼があり、在宅勤務としていた障害者の中にパワーポイントを活用したプレゼン資料の作成スキルが高い障害者がいたことから、在宅勤務職務として付与した。

○支援機関の支援による職務の選定等により、雇用継続が図られた例

- ・ シュレッダー業務がなくなり障害者の雇用継続が困難になった事業所について、地域障害者職業センターがバックヤードの環境・作業を見学し、食事スペースの清掃、飛沫対策用衝立の消毒・拭き掃除、シーツ類のクリーニング前仕分け作業等の業務の選定を行った。その他サービス向上につながる業務の創出についても助言を行い、手順の決まった作業を1作業ずつ指示すれば職域が広がるというイメージを事業所が持つことができた。
- ・ 知的・発達障害者が従事していたおしぼりたたみ業務がなくなった事業所に対し、障害者就業・生活支援センターから使用済みペーパーの仕分け作業やバックヤードの消毒作業等を提案し、タイムスケジュールと作業手順書の作成を支援することにより、労働時間を維持して雇用を継続することができた。
- ・ 受注が減少したため従事していた業務がなくなった知的障害者に対して、障害者就業・生活支援センターが新たにトイレ・玄関清掃、敷地内外掃等の職務を選定し、ルーティーンで作業できるようスケジュールを組み立てた結果、勤務継続ができるようになった。

その他企業や支援機関が障害者に対して支援を行った事例

感染症拡大の防止のため身体障害者・精神障害者を中心に障害者についてもテレワークを進めている企業が見られる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により職場環境が変化、体調を崩す障害者もいることから、感染予防対策に加え、障害者に対する相談体制の強化等を行う事例が見られた。

このほか具体的には以下のような取組の例があった。

○在宅勤務により障害者のストレスが軽減された例

- ・ シェアードサービス業務に従事する精神・発達障害者について、在宅勤務に切り替えた。チャットや電話等で相談できる体制や、テレビ会議システムによりチームの表情が見られる環境を整え、さらに本人の得意な文書作成等の業務を増やしたことにより、出勤のストレスが軽減され、遅刻も少なくなった。

○採用活動にオンラインを活用した例

- ・ 障害者の採用に関してオンライン見学会を開催。画面共有機能や作業場の録画データを共有することにより、遠方からの参加が容易になったほか、業務の効率化につながった。

○支援機関の活用により職場環境等の変化に対応した例

- ・ 在宅勤務としたところ、家庭環境やチャットツールでのコミュニケーションの難しさから就労意欲が低下した重度の知的障害者に対して、障害者就業・生活支援センターの助言により出社の体制に切り替えたことで、安定的に勤務できるようになった。
- ・ 企業の業績悪化による組織統合によって異動と職務変更を迫られ、うつ症状が再燃し休職。復職に向け、地域障害者職業センターがコミュニケーション上の課題やキャリア再構築等についての講習や面談を通じて本人支援を行うとともに、事業所に対しては復職後の配慮等について助言や相談を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で商品の需要が増え、勤務時間の変更や残業が多くなり生活リズムが乱れた知的・精神障害者について、体調や精神が不安定になったことに加え、交友関係や金銭関係の問題が生じたため、障害者就業・生活支援センターが生活面の支援に入り、交友関係や家族関係を立て直し、債務整理などの情報提供を行ったところ、生活面が安定するようになり、勤怠の安定につながった。
- ・ 勤務時間が半分に短縮されたことにより、家族関係が良くない中で家で過ごす時間が長くなった結果、体調や生活リズムを崩すようになった知的・精神障害者。障害者就業・生活支援センターが職場により近いグループホームの入居を提案し、転居したことにより、安定的に出勤できるようになった。

障害者雇用率0.1%引上げに当たって新たな雇い入れを行った事例

- ・ 雇用率引上げに伴い0.5人の不足が見込まれる企業に対し、ハローワークにおいて企業向けチーム支援を実施し個別面接会を提案。従来の求人に加え新規の求人を作成し、個別面接会を行ったところ、新規求人に対し5名から面接の希望があり、うち2名を採用することができた。
- ・ これまで障害者雇用を行っていない企業に対し、ハローワークにおいて企業向けチーム支援を実施し障害者就業・生活支援センターのセミナーを案内。セミナー参加後、障害者就業・生活支援センターの支援により運転手を希望する障害者を採用することができた。